

みやぎ児童クラブ臨時支援員 募集要項

1 雇用条件

(1) 雇用形態

臨時雇用（扶養の範囲内の勤務）

(2) 雇用期間

採用日から平成29年3月31日

※単年度契約。次年度への更新の可能性あり。

(3) 業務内容

放課後及び長期休みの児童（小1～小3が主）の遊びや学習、野外行事の指導。

(4) 受験資格

①放課後児童支援員、保育士、幼稚園・小学校・中学校・高等学校又は中等教育学校の教員免許、社会福祉士の資格を有する方。

②高卒以上で二年以上児童福祉事業に従事又は二年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事していた方。

③大学もしくは大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科・研究科等の課程を修めて卒業した方。

上記①から③のいずれかの要件を満たす方。

(4) 賃 金

時間給 950円

(5) 通勤手当

日 額 190円（ただし、勤務地～自宅2キロ以上の方）

(6) 勤務時間

月曜日～土曜日まで（祝日、年末年始は休み）

平 日：午後1時～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後7時

上記の間の1日6時間以内、週25時間以内の勤務となります。

※ローテーションでの勤務。始業、終業時刻は勤務表によります。

※夏・冬・春休み期間中等必要に応じて前述以外の勤務時間となります。

(7) 勤務場所

みやぎ児童クラブ（前橋市鼻毛石町1507-5 宮城小学校隣）

(8) 有給休暇

本会規程及び労働基準法に基づき6ヶ月経過後付与

(9) 保 険

雇用保険、労災保険

2 採用人数

1名

3 応募方法

希望者は電話連絡のうえ、自筆の履歴書（写真貼付）を下記まで郵送

または持参ください。

< 申し込み・問い合わせ先 >

〒371-0017

前橋市日吉町2-17-10 前橋市総合福祉会館3階

前橋市社会福祉協議会 (担当: 総務課 関根)

TEL 027-237-1112